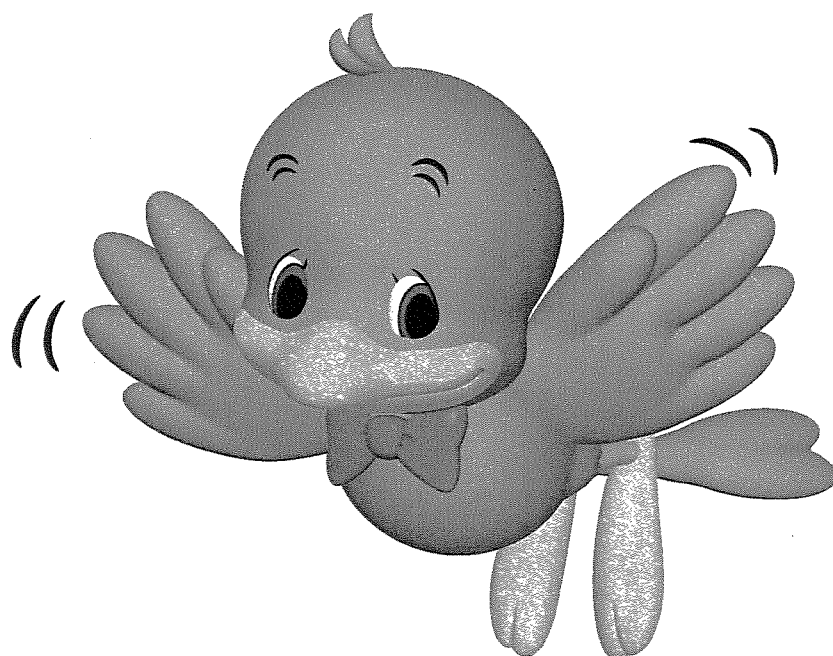


友 中央ろうきん友の会

中央ろうきん友の会 日本橋支部

2020年度 支部総会 議案書



2020年10月22日（木）

【おことわり】

議案書のHP掲載に相当でない会計明細や、役員氏名などの一部記載内容について、表示を控えさせていただいています。

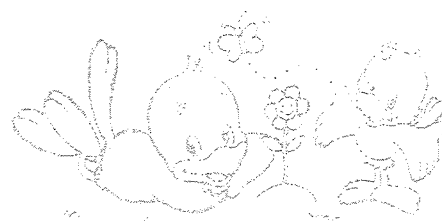
議案書本冊を希望される方は、友の会事務局までお申し出ください。

支部総会 議事次第

1. 議長選任
2. 会長挨拶
3. 支店長挨拶
4. 2019年度活動報告
5. 2019年度会計報告
6. 2019年度会計監査報告
7. 2020年度活動方針（案）
8. 2020年度会計予算（案）
9. 2020年度役員体制（案）
10. 議長解任
11. 閉会挨拶

<中央ろうきん日本橋支部 友の会利用状況>

	2019年7月31日	2020年7月31日
友の会 正会員数	501名	494名
うち年金指定者数	411名	392名



2019年度 活動報告

(2019年7月1日～2020年6月30日)

1. 2019年度活動経過

- 2019年 9月4日 友の会日本橋支部「第1回支部役員会」
- 2019年 9月17日 友の会東京地区本部「第11回総会・結成10周年祝賀会」
- 2019年 9月24日 友の会日本橋支部「2019年度支部総会・支部イベント」
- 【支部総会：湯本富士屋ホテル 会議室】
- 【交流会：湯本富士屋ホテル「ビュッフェランチ」】
- 2019年11月14日 友の会日本橋支部「第2回支部役員会」
- 2020年 1月17日 友の会東京地区本部「第2ブロック三役会議・交流会」
- 2020年 1月21日 友の会日本橋支部「支部イベント」
- 【“新春初笑い” 上野「鈴木演芸場」寄席鑑賞】

2. その他 活動内容

(1) 「友の会日本橋支部正会員への加入促進活動」

日本橋支店が主催する年金セミナーの出席者や、60歳以上の来店顧客等に対し、友の会日本橋支部への加入説明について日本橋支店へ協力を要請しました。また、支部総会や支部イベントにおいても、参加者のご家族・ご親戚・ご友人等に対する「友の会日本橋支部への加入要請」を継続して行いました。

また、支部正会員への加入要請活動とともに日本橋支店と共同し、年金受取口座の労金指定取組みや、他行から労金への年金受取口座の指定替えの推進活動を行いました。さらに、支部正会員に対して「日本橋支店独自キャンペーン」のDMを実施し、日本橋支店への預金結集を呼びかけました。

(2) 友の会日本橋支部「支部総会」と「支部イベント」の開催

2019年9月24日、箱根「湯本富士屋ホテル」にて、友の会日本橋支部『2019年度支部総会』を開催し、会員37名にご出席いただきました。支部総会では、2018年度活動報告・会計報告および2019年度活動方針（案）・会計予算（案）を提起し承認されました。また、支部総会終了後には交流会を開催し、湯本富士屋ホテルでの豪華ビュッフェランチを堪能しました。

2020年1月21日、上野「鈴木演芸場」にて“新春初笑い”を開催し、会員50名にご参加い

いただきました。上野「鈴木演芸場」内にて、お弁当をいただきながら「落語」や「漫才」を楽しみました。参加者全員で、たくさん笑って、たくさん“福”を呼び込みました。

【 ～友の会日本橋支部 支部役員からのお願い～ 】

昨年度開催の支部イベントは、各回とも申込締切前に「定員超過」となりました。

支部役員といたしましては、イベント参加希望者全員に参加していただきたいと考えておりますが見学施設や昼食会場の定員の関係上、やむなく抽選にて参加者を決定しました。

今後の支部イベントにつきましても、同様のケースが想定されます。定員超過の際は、「支部役員」が抽選を実施し参加者を決定させていただきますので、何卒、ご了承くださいますようお願いいたします。

【 活動総括 】

2019年度の「友の会日本橋支部」の活動は、支部総会と支部イベントを開催し皆様との交流を深める活動を行いました。支部イベントは、募集人数を超えるお申込みをいただき非常に大盛況でした。しかしながら1月に開催した「新春初笑い」以降に企画していた支部イベントは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴った友の会本部の活動自粛要請に従い、支部イベントの開催を見送る決定をさせていただきました。「春のお花見」などのイベントを楽しみにしていただいていた皆様には大変申し訳ありませんでしたが、皆様の安全を第一に考えたこととご了解いただければと思います。

また、友の会加入促進取組みについては、2020年7月末現在の支部正会員数は494名であり、昨年度と比較して7名減少しました。支部正会員数および年金指定者数の減少は、「支部配賦金」の減少に繋がり、今後の支部活動に支障をきたすことになることから、組織拡大をいかに図っていくかが、引続きの課題となっています。

友の会正会員の配偶者については友の会正会員でなくとも友の会イベントにご参加いただいておりますが、上記内容をご賢察いただきこの機会にぜひ、ご夫婦揃っての友の会加入をお願いいたします。

今後につきましても、日本橋支店との連携を図り組織拡大の取組みを強化して参ります。

中央ろうきん友の会 日本橋支部 2019年度 会計報告

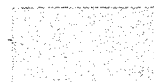
2019年7月1日～2020年6月30日

収入の部			支出の部		
項目	金額	摘要	項目	金額	摘要
[Redacted Content]					

上記の通り、2019年度の会計報告をいたします。

2020年10月22日

会計担当 井手



監査報告書

中央ろうきん友の会日本橋支部
会長 須藤 [] 殿

作成日 2020年10月22日

会計監査員 金田 []

中央ろうきん友の会日本橋支部における、2019年7月1日から2020年6月30日までの「2019年度の会計に係る運用の状況並びに下記の財務諸表について」会計監査を行いました。

記

1. 通帳
2. 会計簿
3. 会計補助簿
4. 領収書
5. 支出申請書（立替払清算書）
6. 請求書・納品書
7. その他証憑類
8. 会計報告書（決算資料）

上記の財務諸表が、中央ろうきん友の会日本橋支部の2019年度の会計に係る正味財産増減の状況ならびに同事業年度末日現在の財政状態を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2020年度 活動方針 (案)

(2020年7月1日～2021年6月30日)

1. 今年度の活動予定

2020年10月22日 友の会日本橋支部「第1回支部役員会」

友の会日本橋支部「2020年支部総会」*支部役員会にて

*本年度については、友の会本部から当面の諸活動の自粛を要請されている為、自粛解除後に支部役員会にて活動予定を策定いたします。

2. 具体的活動内容予定

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い友の会本部から活動自粛が求められております。活動自粛要請が解除になった場合については、昨年度同様に会員相互の交流を深め、友の会活動を積極的に前進させるための活動に努めます。

(1) 日本橋支部「支部総会」と「支部イベント」の開催

2020年度の支部活動については、現時点では未だ新型コロナウイルスの感染拡大が収束していないことから皆様の安全を第一に考え、当面は活動自粛とさせていただきます。「支部総会」は、1年間の支部活動を点検し、新たな年度の活動方針を決定する会議ですが、本年は先にご案内した通り支部役員会での確認とさせていただきます。

今後の状況を見ながら、友の会本部にて活動再開の判断がされた際には、魅力ある「支部イベント」を開催し、より多くの会員のみなさまにご参加いただくとともに、支部イベント同行者にも友の会日本橋支部にご加入いただく等、友の会日本橋支部の組織拡大に取り組めます。会員のみなさまの積極的なご参加をお願い申し上げます。

(2) 「友の会日本橋支部正会員への加入促進活動」

日本橋支店との連携をさらに強化し、年金セミナー開催や退職金指定の取組を積極的に推進し、退職予定者に対して、友の会加入に向けたご案内を実施して参ります。

また、引き続き、「支店独自キャンペーン」等のお得な情報を会員のみなさまへお知らせして、友の会会員の預金結集・年金指定件数の拡大を目指します。

(※) 支部正会員数を増やす取組みについて

会員の皆さまのご協力のもと、ろうきん日本橋支店と連携し、組織拡大活動を推進・強化します。中央ろうきん友の会への入会基準は、下記枠内の通りとなっていますので、ご家族・ご親戚・ご友人等への“積極的なお声掛け”をお願いいたします。

<中央ろうきん友の会入会基準>

中央ろうきん友の会は、中央労働金庫とお取引のある方なら、どなたでも入会できます。

また、下記①または②のお取引がある場合は、正会員として、支部総会の議決権を持ち、さらに、会員が喜寿（77歳）を迎えられた時には、喜寿祝金が支給されます。

- ①公的年金・企業年金の受取口座を、中央労働金庫に指定している方
- ②定期性預金を、中央労働金庫に100万円以上預金している方

(3) 「友の会ホームページ」を活用したイベント案内および活動報告について

「中央ろうきん友の会HP」にて、イベント情報や活動内容が確認できます。

今年度につきましても、友の会日本橋支部の活動予定や活動報告を含め、登録していきますので、中央ろうきん友の会のHP（「中央ろうきん友の会」と検索するか「<http://www.clf-net.com/index.html>」を入力）をご覧ください。

なお、中央ろうきんホームページ内にも「中央ろうきん友の会」の項目がございますので、ご覧ください。


中央ろうきん友の会 日本橋支部 2020年度 会計予算(案)

2020年7月1日～2021年6月30日

収入の部			支出の部		
項目	金額	摘要	項目	金額	摘要

上記の通り、2020年度の会計予算(案)を提案いたします。

2020年10月22日

会計担当 井手 

支部役員体制について

友の会日本橋支部では、支部役員体制を、会長1名・副会長1名・事務局長1名・支部委員若干名・会計1名・会計監査1名としており、また、支部役員の任期は1年間としています。

ただし、日本橋支部決定事項として、支部役員本人の希望がある場合は、支部総会での承認を得て、次年度も支部役員を継続することができるとしています。

また、支部役員については、①支部役員による正会員への個別要請、②正会員からの立候補制、としていますので、今後、「支部役員として支部活動にご尽力いただける場合」は、支部役員または日本橋支店友の会担当者へご連絡ください。

なお、支部役員への立候補の場合は、支部役員会での仮承認および支部定期総会での本承認により、正式に支部役員となりますので宜しくお願いいたします。

2020年度の支部役員体制につきまして、下記の通りといたしたく、会員のみなさまのご確認をお願いいたします。

2020年度 支部役員体制 (案)

役 職	氏 名 (敬称略)
会 長	須藤
副 会 長	丸山
事 務 局 長 兼 会 計	井手
会 計 監 査	金田

以 上